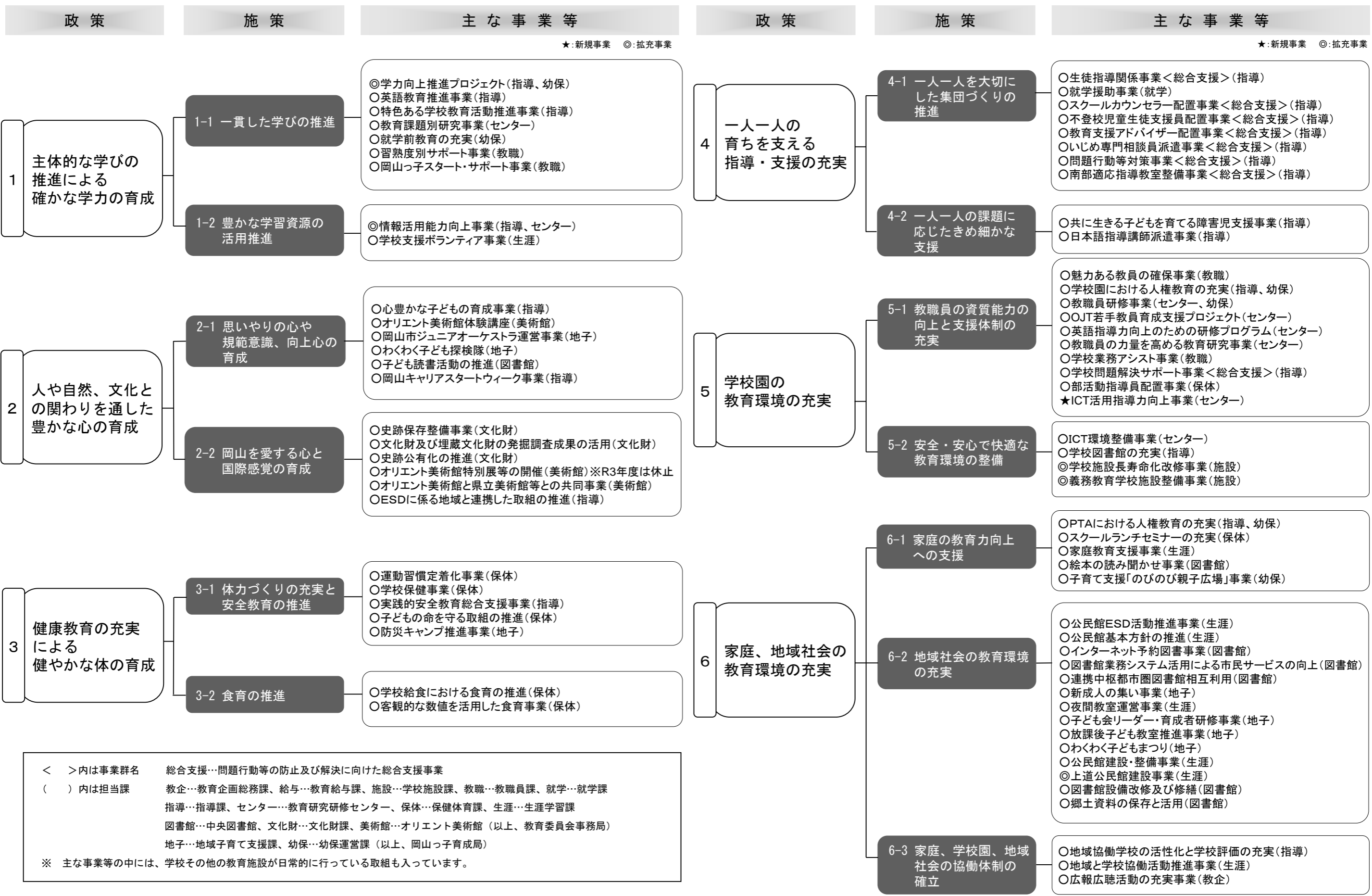


# 令和3年度の重点事業

## 岡山市の教育理念

- 市民協働による自立に向かって成長する子ども(自立する子ども)の育成
- 人権尊重の理念に基づく教育の推進

岡山市教育委員会



# クローズアップ (令和3年度に、特に重点的に取り組む事業)

## 学力の向上

- ・授業改善
- ・学力調査等の活用
- ・英語指導力の向上
- ・ICT機器の活用能力向上

### 現状

<全国学力・学習状況調査>

年度		H29	H30	R元(H31)	R2
偏差値	小学校	国語A	50	50	51
		国語B	51	50	
		算数A	50	49	50
		算数B	50	50	
中学校	国語A	49	50	50	
	国語B	49	49		
	数学A	49	49	50	
	数学B	49	49		

新型コロナウィルスの影響により実施せず

<生徒の英語力(中学校第3学年)実施状況調査で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合>

年度	H29	H30	R元	R2
割合 <全国平均>	35.3% <40.7%>	41.1% <42.6%>	41.9% <44.0%>	43.3% <—>

<児童生徒、教員のICT活用についての状況調査>

授業でコンピューターなどのICTを毎日使用する児童生徒の割合【令和元年】 <全国平均>	小学校 5.6% <10.4%>	中学校 3.8% <7.0%>
授業にICTを活用することのできる教員の割合【平成30年】<全国平均>	小・中・高 67.6%<69.7%>	

### 方針

これまで積み重ねてきた授業実践にICTの効果的な活用を加えることで、全国平均以上の学力を付けることを目指すとともに、岡山市の子どもたちに必要な力として「第2期岡山市教育大綱」に掲げている「活用力」「表現力」「向上心」を高められるよう取組を進めます。

### 重点事業

#### 拡 学力向上推進プロジェクト

【政策1】  
p.8参照



#### 英語教育推進事業

【政策1】  
p.9参照

#### 英語指導力向上のための研修プログラム

【政策5】  
p.20参照

#### 特色ある学校教育活動推進事業

【政策1】  
p.9参照

#### 教育課題別研究事業

【政策1】  
p.9参照



#### 拡 情報活用能力向上事業

【政策1】  
p.10参照

#### 新 ICT活用指導力向上事業

【政策5】  
p.21参照

### 主な取組

○学力向上と教育の情報化  
・教育委員会は、「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」等の授業研究を通して教員の授業改善を支援します。また、教員を対象としたICT研修を実施し指導力の向上に努めます。  
・学校は、ICTを活用したり探究的な学習活動をしたりする授業や、児童生徒同士が自分の考えたこと、伝えたいことを表現する授業等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。  
○英語教育の推進  
・児童生徒が授業の中で英語を使う機会を増やしたり、教員の指導力向上のための研修を進めたりすることで、児童生徒の英語力の向上を図ります。

自立に向かって成長する子ども  
(自立する子ども)

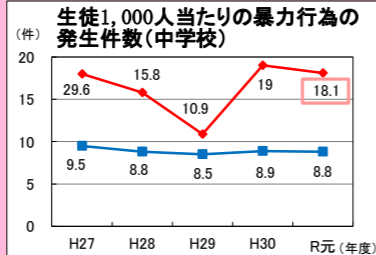
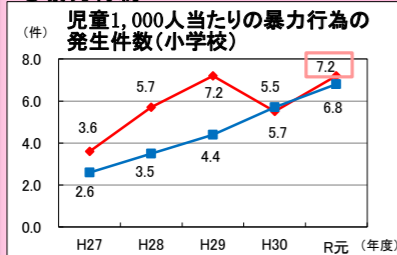
## 問題行動等の防止及び解決

- ・未然防止の取組の充実
- ・学校の体制づくり、対応力の向上
- ・子どもの規範意識の醸成

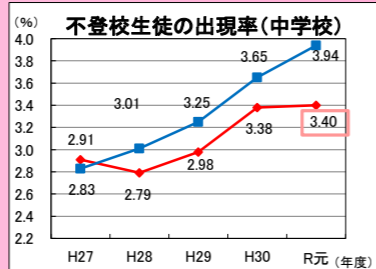
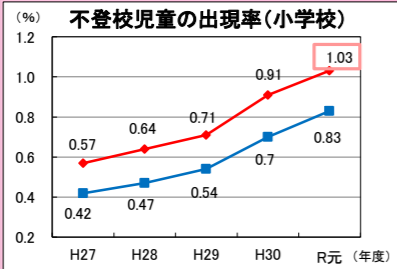
### 現状

<児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査>

#### ○暴力行為



#### ○不登校



### 方針

「社会性」を育み、「人権尊重の精神」を土台とした生徒指導の充実を図るとともに、学校と教育委員会が同じ方向性をもって未然防止の取組の充実を図ります。また、「早期発見・早期対応」と「組織的な対応」を徹底し、問題行動等の防止及び解決に努めます。

### 重点事業

#### 心豊かな子どもの育成事業

【政策2】  
p.11参照

#### 生徒指導関係事業

【政策4】  
p.17参照



#### スクールカウンセラー配置事業

【政策4】  
p.17参照

#### 不登校児童生徒支援員配置事業

【政策4】  
p.17参照

#### 教育支援アドバイザー配置事業

【政策4】  
p.18参照

#### いじめ専門相談員派遣事業

【政策4】  
p.18参照

### 主な取組

○問題行動等の未然防止  
・質問紙調査を活用した学級集団づくりを進めることで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、一人一人に寄り添った支援を行うための支援員や心理の専門家を学校に配置します。  
○不登校への取組  
・不登校への取組として、早期の対応を徹底するとともに、支援方針を共通理解するために支援計画を作成したり、中学校区で年間3回の協議を実施したりするなど、不登校の未然防止に向けた取組の充実を図ります。

## 喫緊の課題の解決に

## 向けての環境整備

### <学校教育>

#### ○教職員の働き方改革

【政策5】  
p.21参照

#### 学校業務アシスト事業 部活動指導員配置事業

#### ○教職員の資質能力向上

#### OJT若手教員育成支援プロジェクト等

【政策5】  
p.20参照

#### ○学校の施設・設備などの整備

【政策5】  
p.22参照

#### 拡 義務教育学校施設整備事業

#### 拡 学校施設長寿命化改修事業

### <社会教育>

#### ○生涯学習環境の充実・整備

#### 拡 上道公民館建設事業

【政策6】  
p.27参照

#### 図書館設備改修及び修繕

【政策6】  
p.27参照

#### 地域と学校協働活動推進事業

【政策6】  
p.28参照

#### 夜間教室運営事業

【政策6】  
p.26参照

